

高齢者等生活支援事業 高齢者が日中独居となる世帯について

立川市が介護保険認定申請で非該当となった方や虚弱な高齢者などを対象として実施していた福祉サービスの中に「配食サービス」「火災安全システム」「緊急通報システム」という事業があります。

今までこの3つの事業は対象者の必須条件として高齢者の一人暮らし、または高齢者世帯という項目が挙げられていましたが、平成21年4月から高齢者が日中独居となる世帯も含まれるように改められました。

日中独居になる時間としては「配食サービス」であれば1日8時間以上が週5日以上、「火災安全システム」「緊急通報システム」であれば1日6時間以上が週3日以上です。

また日中独居になる理由としては勤務だけでなく、通学や介護などといった理由も含まれます。

詳しいサービス内容やその他条件については、立川市役所またはお近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。



高齢者の介護や福祉で悩んでいたらお電話を！

立川市内に6か所、委託されている地域包括支援センターは地域に住む高齢者や介護者のための総合相談窓口です。ご利用ください。

立川市北部中さいわい地域包括支援センター ☎ 538-2339

(担当の地域が決まっている為、他の支援センターをご紹介します場合もありますのであらかじめご了解下さい。)

編集後記/草木が生い茂る季節になり、自然の中を歩いていると気持ちが癒されますね。

ぜひ皆さまも森林浴へお出掛けください。



こんにちは「さいわい包括」です 8号

発行人/橋本正明 編集人/栗原文男 発行所/(福)至誠学舎立川・至誠キートンホーム

立川市幸町4-14-1 / Tel 538-2339 / 平成21年5月発行

高齢者の権利を守る！

～高齢者虐待防止法とは～

老老介護や介護職員の人手不足といった問題を背景に、高齢者が家族・親族や介護職員などから暴力・暴言を受ける「高齢者虐待」が少なからず報告されています。そこで虐待を受けている高齢者の人権・生命・財産を守るとともに、高齢者の養護者(家族など)に対する支援を目的として、平成18年4月に「高齢者虐待防止法」という法律が制定されました。

この法律では以下の5つの内容を“虐待”と定義しています。

①身体的虐待

高齢者の身体に外傷が生じたり、生じる恐れのある暴力的行為

②介護・世話の放棄(ネグレクト)

極端に食事を減らしたり長時間に渡って放置して高齢者を衰弱させること

③心理的虐待

高齢者に対するひどい暴言や無視など、心理的外傷(トラウマ)を与える言動

④性的虐待

高齢者にわいせつな行為をしたり、強要すること

⑤経済的虐待

年金・預貯金・財産を横取りされたり、不正に使用されたり、売却されること

何事も「早期発見・早期対応」が重要ですが、この発見には「地域の見守り」が必要不可欠で、近隣の方から寄せられた情報によって虐待から救われた高齢者も多くいます。

地域包括支援センターは、市とともに高齢者虐待の相談窓口として、相談・対応を行なっています。もし皆さんの身近で「虐待かな?」と思われる高齢者がいらっしゃいましたら、地域包括支援センターまたは立川市役所までご連絡ください。



今でも“結核”ってあるの？

若手人気お笑いコンビも肺結核で入院したことで、結核への関心が高まっています。

結核は肺結核患者が咳をした時などに飛散する菌で飛沫感染です。

結核菌は血行性、リンパ行性、あるいは管内性に全身どの臓器にも拡がることもあり、良く知られる肺結核の他に、結核性髄膜炎、粟粒結核、胸膜炎、骨・関節結核、腎結核等を起こすことがあります。

肺結核が最も多く、結核患者の約90%を占めます。

結核は「昔の病気」と思われがちですが、日本は先進国の中では新しく発病する人が多く、特に新しい患者が多いのが大都市部で、平成19年の人口10万人に対する新規患者数は、日本全体では19.8人ですが、大阪市52.9人、名古屋市30.6人、東京23区29.3人と突出しています。

塾の講師が感染・発症しその受講生が集団感染したというように、ネットカフェなど集団で密閉した環境が良くないとも言われています。

検査としては、ツベルクリン反応・X線検査・結核検査（喀痰培養）です。最近ではQFT検査と呼ばれる精度の高い血液検査も行なわれるようになりました。

乳幼児で行われるBCG予防接種が有名ですが、BCG接種による結核発病予防効果については、肺結核の発病を防ぐもので、結核の感染を防ぐものではありません。ただしBCGを一度接種すれば、その効果は10年以上継続します。

発病しても、今は薬を飲めば治ります。服薬期間は6カ月が基本で、治療終了まで薬を飲み続けることが重要となります。

予防として、結核に感染しても発症させない、自己免疫力を高める事が重要となります。



地域包括支援センターは 福祉・介護・医療の専門家がかわっています

地域包括支援センターは、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、さまざまな方面から高齢者の皆さんを支える機関です。主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師または看護師などの専門職が、「チーム」として皆さんの相談に応じています。

☆☆職員紹介☆☆



幸町・柏町・砂川町・泉町の高齢者福祉をより充実させられるように頑張っていきますので、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

鈴木 伸行

困りごと、悩みごと
何でもお気軽に、ご相談
ください。皆様からの
一報をお待ちしています。

小平 正子

高齢期の健康づくり（介護予
防）について、出張講座をし
ています。お気軽にお声かけ
下さい。

水村 安代

昨年度は事務を中心に担
当していましたが、今年度
は相談や予防プランの作
成も担当します。よろしく
お願いします。

幸田 絵美

手話通訳士の資格も持
っております。
聞こえない方も、お気軽
にご相談ください。

花摘 純子